

在宅医療・生活支援センターの概要について

【在宅医療・生活支援センターの開設】

高齢者や障害（児）者、子どもなど、区民の在宅生活を包括的に支援するため、ウェルファーム杉並・複合施設棟（天沼3-19-16）内に在宅医療・生活支援センターを開設する（平成30年4月開設予定）。当該センターでは、在宅医療の推進に加え、地域の相談機関では対応が難しい事例（高度困難事例※）について、同複合施設内の関係機関をはじめ、行政機関、精神科医や弁護士などの専門家等と協力して後方支援を行い、誰もが地域で安心して生活できる社会の実現を図る。

※高度困難事例

本人やその家族が複合的な課題を抱え、複数の分野の行政機関が関係していて、かつ解決に多大な時間や機関間の複雑な調整を要する（見込まれる）事例のこと

【在宅医療・生活支援センターを核とした在宅医療の推進の主な取組】

在宅医療・生活支援センターを核として、区民や医療・介護関係者への相談支援や医療・介護関係者の人材育成、在宅医療に関する普及啓発に取り組み、区内の在宅医療を推進する。

なお、平成33年度に特別養護老人ホーム棟が開設された際には、同棟内に設置する診療所や訪問看護ステーション等と緊密に連携して、相談支援や急病や夜間・休日のバックアップ体制等を強化し、在宅医療を支える取組を更に充実する。

① 在宅医療相談調整窓口の充実

医療が必要な高齢者、障害（児）者、子ども、がん療養者等に対して、医師会等と連携して、どのような医療や支援が必要なのかを把握し、地域の医療機関及び制度等につなげる。

地域の医療機関、訪問看護、介護事業者等の資源調査を行い、相談窓口を通じての情報提供を行うとともに、区民や医療・介護関係者が活用しやすい周知方法を工夫する。

② 在宅医療・介護連携推進のための課題抽出や解決策の検討

在宅医療相談調整窓口での相談内容、国保、介護、後期高齢の3つのレセプトデータの分析結果や資源調査等を踏まえて、在宅医療推進連絡協議会において在宅医療・介護連携の充実を図るための課題抽出や解決策の検

討を行う。

③ 後方支援病床協力病院との連携強化

在宅療養支援診療所等の主治医が一時的な入院治療が必要と判断した在宅療養者を確実に入院できるようにするため後方支援病床協力病院との連携を図る。

④ 在宅医療に関わる人材の育成

在宅医療が必要な方への医療・介護サービスの質、相談対応力の向上を図るため、多職種協働で医療知識に関する研修、事例検討やグループワーク等を交えた研修を実施し、相互理解を図り、医療・介護関係者の連携と人材育成を推進する。

⑤ 在宅医療の普及啓発

講演会などを通じて、在宅医療に関する知識をはじめ、在宅での療養やがんの緩和ケア、看取り等について、理解を深める取組を進める。

⑥ 在宅医療地域ケア会議の充実

在宅医療地域ケア会議は、区内7つの圏域で、医療や介護にかかわる多様な職種が参加し開催されており、顔の見える関係づくりを進めるとともに、医療と介護の一体的な提供のため、各地域の実情に応じた課題の抽出や解決策の検討に取り組む。

